令和７年４月25日
仙 台 市 環 境 局

仙台市脱炭素先行地域づくり事業（住宅対象）
事業者様向け資料

１．補助制度について（Ｐ１）
２．令和７年度制度の変更点（P10）
３．申請書作成の注意点（P18）
４．建築基準法改正について（P23）
５．DRについて（P26）
【参考】 よくあるご質問と回答（P36）

1．①「脱炭素先行地域」の概要

制度概要	■ 2050年脱炭素社会の実現に向け、先進的に取り組む**モデル地域を100か所創る**国の事業 ■ **省エネ・再エネ設備を導入**し、**2030年度までに電気使用によるCO_2排出実質ゼロ**を目指す
仙台市のテーマ	**109万市民の"日常"を脱炭素化** ～「働く人」**「暮らす人」**「訪れる人」が豊かな時間を過ごせる"新たな杜の都"～
対象地域と主な取組	**定禅寺通（働く・集う）** ■ 業務ビルの**「脱炭素リノベーション」** **泉パークタウン（暮らす）** ■ 住宅の**「脱炭素リノベーション」** **東部沿岸(学ぶ・楽しむ)** ■ 観光の際の**移動手段の脱炭素化**
主な参画事業者	仙台市　東北電力　東北電力ソーラーeチャージ　NTT東日本　カメイ　アイリスオーヤマ 大成建設　ダイキン工業　みやぎ生協　七十七銀行　三井住友銀行 三井住友信託銀行　定禅寺通街づくり協議会　定禅寺通エリアマネジメント　東北大学
モデルの展開イメージ	➢ **脱炭素先行地域（紫山３・４丁目）** ・泉パークタウンがもつ**ブランド力（全国的な知名度）・モデル性** ・**住宅のメンテナンスと併せた脱炭素化**（築10～20年が比較的多い） **【脱炭素モデル】** ■ **環境負荷の小さい暮らし**の実現**（環境性）** ■ **災害時にも使える電源**の確保**（防災性）** ■ **電気料金の削減（経済性）** ■ 高断熱住宅で**健康的で快適な暮らし（快適性）** ⋙ **市内外に展開**

1．②取り組み全体のイメージ

➢ **電気の利用に伴うCO_2排出を、以下の方法で実質ゼロにします**

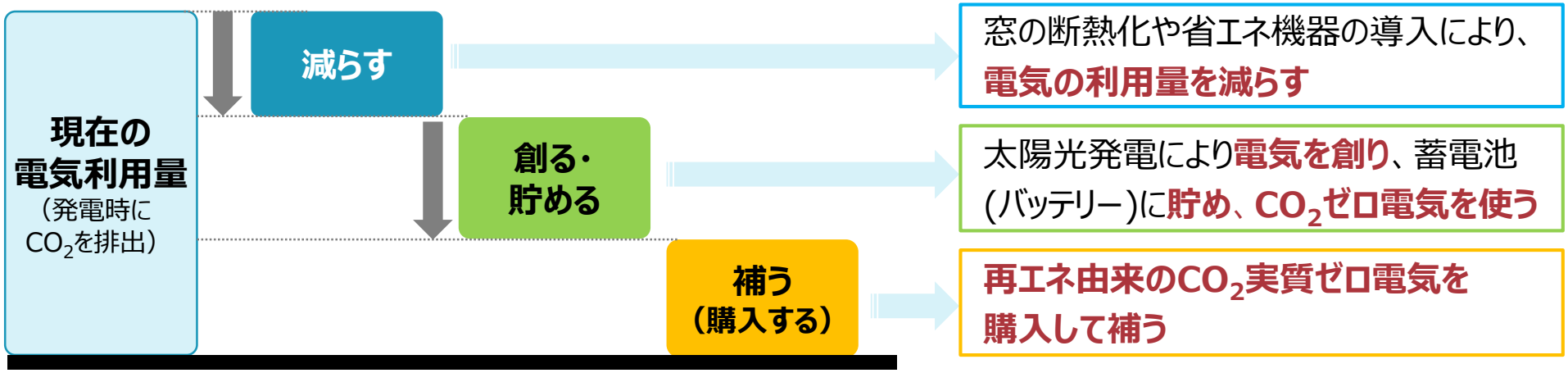

住民の皆さまにご検討いただきたいこと

① 省エネ・再エネ設備（太陽光パネル・蓄電池等）の導入

減らす　創る・貯める　補助制度を活用できます！

・**「購入」**または**「初期費用ゼロモデル」**を選択できます

② 「再エネ由来CO_2実質ゼロ電気メニュー(再エネメニュー)」への切り替え

補う

・一般的に割高ですが、市と東北電力が協力し、安価なメニューを創設しました

（東北電力の従来の再エネメニュー：通常料金**＋1.87円/kWh** ⇒ **今回創設する再エネメニュー：通常料金＋0.6円/kWh**）

③ デマンドレスポンス（DR）へのご参加

・太陽光発電による電気を無駄なく使うため、東北電力が**ご家庭の設備を遠隔制御**するサービス

1．③補助要件について（共通）

補助実施期間	**2024年８月１日**から**2029年3月**まで　※令和７年度の補助申請期限は**12月26日**
補助対象者	**紫山３・４丁目にお住まいの方**　※設置する事業者による申請の代行も可能
基本要件	■ **「再エネメニュー」への切り替え（Ｐ８～９参照）** ※ 補助を受けた年度の翌々年度の4月までに切り替えが必要です ■ （原則） ２者以上から見積を徴取すること（これによりがたい場合は「理由書」を提出） ■ （原則）補助金交付決定後に契約すること（やむを得ない場合は「事前着手届」を提出） ■ 導入した設備は、**法定耐用年数**（太陽光パネル:17年、蓄電池:6年など）**を経過するまで使用すること**。法定耐用年数を経過せずに譲渡などをする場合は事前に市へ相談すること ■ 市・国の求めに応じて**データの提供等に協力**すること（太陽光発電量等） ■ 国・仙台市の他の補助金との併用不可（宮城県の補助は併用可能。ただし、宮城県の補助額を差し引いた後に、本市の補助金額を計算） ■ 設備の導入等に係る契約、工事着手・完了、申請手続きは同一年度内に行うこと ■ 法定耐用年数内は、J-クレジット制度への登録不可
補助対象外の例	■ 消費税・地方消費税 ■ **既存設備の撤去・処分費、産業廃棄物の処理費** ■ 設備の設置が既に完了している場合 ■ 補助対象設備と関係のない工事（外壁の工事など） ■ 設備に関するメーカー保証料、各種保険料 ■ 実証中の設備や中古品 ■ 一度この補助金を活用して導入した設備について、再度同種の設備を導入する場合
設備導入方法	購入 または 初期費用ゼロモデル
各種の報告等	■ 太陽光パネルの導入後、市が定める期日までに、**自家消費割合（発電した電気の使用割合）を報告**（本制度では、**自家消費割合30%以上が必須**） ■ 設備導入後、**再エネ電力メニューに切り替え**（市から報告を求める） ■ 国や仙台市の求めに応じ、導入した設備の使用状況やＣＯ$_2$削減効果に関する情報（太陽光パネルの発電量や省エネ量など）の提供や事業に関するアンケートへの回答に協力

※　詳細の補助要件は「補助金申請の手引き」を必ず確認してください。

1．④補助要件について（設備ごと）

太陽光パネル	■ 発電した電気の**FIT制度による売電は不可** ■ **発電した電気の使用割合（自家消費率）30%以上** ■ 既に設置している太陽光パネルの交換や増設は可
蓄電池	■ **太陽光パネルで発電した電気を蓄電**し、平時に充放電を繰り返すことを前提とする設備 ■ 停電時のみの非常用予備電源でないこと ■ 1kWh以上の蓄電池であること ■ メーカー保証及び試験性能の双方が10年以上であること ■ 太陽光パネルが既に設置されている場合は、蓄電池のみを導入することも可
ＨＥＭＳ	■ 平時に省エネ効果（設備の使用改善によるものを含む）が得られること ■ 各種家電の電気使用量の計量・分析等ができること
エコキュート	■ **DRに参加する場合のみ補助対象** ■ 太陽光パネルで発電した電気を使用すること ■ すでに設置している給湯器（ガス給湯器、電気温水器、エコキュート等）と比較して、省CO_2効果があること
V2H	■ **DRに参加する場合のみ補助対象（2027年度より補助開始予定）**
窓及び床・壁・天井の断熱改修	■ 併用住宅の場合、店舗・事務所等部分は対象としない ■ 居間又は主たる居室（寝室は除く）を中心とした改修であること ■ **窓のみを改修する場合、住宅全ての窓を改修すること** ■ 買取再販事業者による改修も補助対象（販売後、補助金相当額を購入者に還元すること） ■ 申請者が所有し、かつ常時居住すること（買取再販の場合は、販売後に購入者（当該住宅の所有者）が常時居住すること）

※ 太陽光パネルや蓄電池については、**発電量・充電量のデータを１年以上保存できるもの**を導入してください
※ 詳細の補助要件は「補助金申請の手引き」を必ず確認してください

1．⑤補助プランの選択肢

推奨

再エネ有効活用（DR）プラン（おすすめプラン）

※DRへの参加と東北電力との電気契約が必須です
※DRの制御が可能な機器を導入する必要があります

補助対象設備等		補助率	補助上限額
太陽光パネル	**必須**（設置済の場合、新規購入不要）	**2/3**	**補助上限額なし**
蓄電池(バッテリー)	**必須**（太陽光パネルとの接続が必須）		
HEMS	**必須**		
エコキュート	任意（太陽光パネルとの接続が必須）		
V2H	任意（太陽光パネルとの接続が必須） ※2027年度より補助開始予定。他の設備と時期を分けて申請可能		
断熱改修	任意	**2/3**	120万円/戸

太陽光・蓄電池プラン

※DR参加なし

補助対象設備等		補助率	補助上限額
太陽光パネル	**必須**（設置済の場合、新規購入不要）	**2/3**	**合計250万円/戸**
蓄電池(バッテリー)	**必須**（太陽光パネルとの接続が必須）		
HEMS	任意		
断熱改修	任意	**2/3**	120万円/戸

太陽光プラン

※DR参加なし

補助対象設備等		補助率	補助上限額
太陽光パネル	**必須**	**1/2**	**100万円/戸**
断熱改修	任意	**2/3**	120万円/戸

※断熱改修のみを実施する場合も補助対象となります
※補助の対象となる設備費・工事費等に対し、表に記載の補助率を適用します

1．⑥相談体制

【制度全般的なこと】

杜の都脱炭素センター

【ホームページ】

URL：https://sendai-zerocarbon.jp

- 各種資料、申請書様式、
  届出済事業者の一覧等を掲載中
- 2025年６月リニューアル予定

【コールセンター】

電話：022-745-2030

- 受付時間　9:00～17:00
- 営業日
  2025年**５月31日まで　木～日**（祝日も営業）
  2025年**６月　１日から　月～金**（祝日休）
- 休業日　　年末年始

【各住宅個別のこと】

届出済事業者

■ 届出済事業者以外による設備導入は
補助対象外です

■ **届出制とする目的**

- **需要家の安心の確保**
  ：悪質な訪問販売等の防止

- **事業の着実な推進**
  ：事業趣旨及び補助制度を熟知した担い手による事業の着実な推進

※　チラシ等の作成時の注意点

「届出済事業者」→○

例：登録→×　加盟→×

1．⑦補助金の申請フローとスケジュール（今年度分）

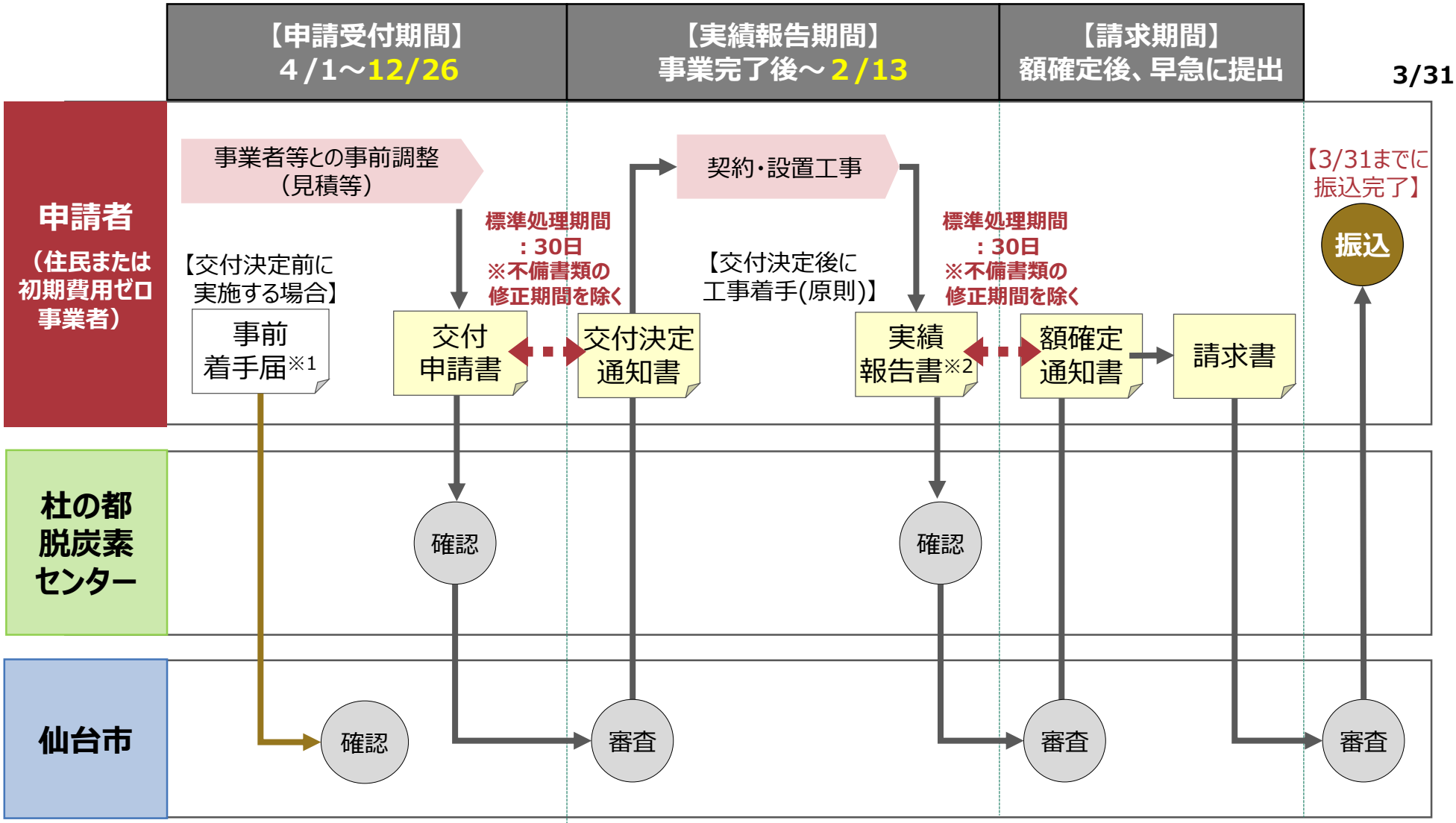

（※1）事前着手した場合は、可能な限り早急に交付申請してください
（※2）「再エネメニュー」への申込書の提出と、DRの参加申込の完了（該当者のみ)が必須となります
（※3）申請手続きを事業者に代行依頼することも可能です

1．⑧再エネメニューの概要

概要

- 太陽光発電で足りない電気は、電力会社が提供する**「再エネメニュー」**で補います
- 補助金を活用して設備を導入した場合、**電力会社が提供する再エネメニューを契約する必要があります**
- 仙台市と東北電力が協力し、比較的安価な**対象地域限定の地産地消型「再エネメニュー(※)」**を創設しました

※ 仙台市の清掃工場(ごみ処理施設)で発電する電気由来の再エネ価値を活用し、実質的な地産地消を実現するもの
※ 2030年度までは継続してご利用いただけます（2031年度以降の取り扱いは、今後改めてお知らせします）

料金体系

- 通常の電気料金のほか、電気の使用量に応じて、**1kWhごとに0.6円の再エネメニュー料金**がかかります
（通常の再エネメニュー料金は1.87円/kWh）

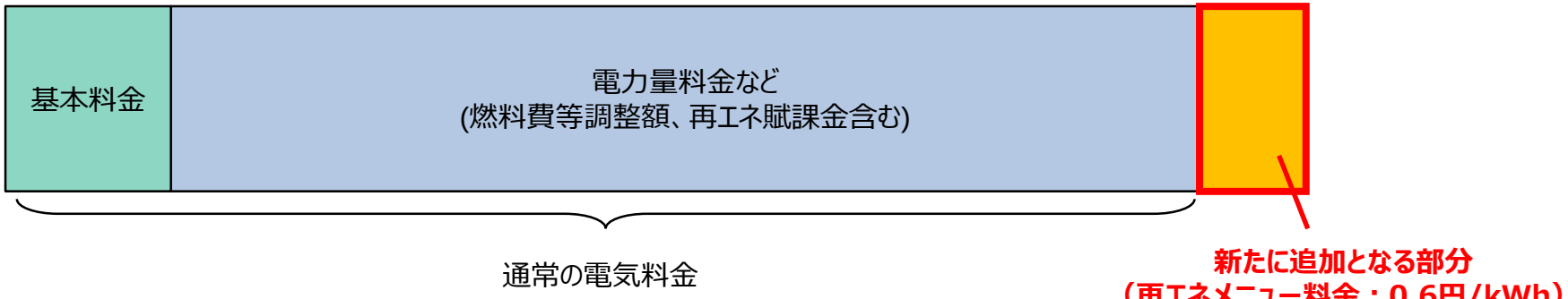

（注）本ページは、市と東北電力が創設するメニューに関する案内です。東北電力以外の小売電気事業者が提供する再エネメニューの契約も可能です

1．⑨再エネメニューの手続き等

条件	■ 東北電力と電気の契約を結んでいること ■ 対象の電気料金プランを契約していること ■ 会員Webサービス「よりそうｅねっと」に登録し、ご利用明細サービスを利用していること（無料） ※ 申込時点で満たしていない場合、東北電力より連絡することがあります **【対象の電力料金プラン】** よりそう＋ｅねっとバリュー、よりそう＋ファミリーバリュー、よりそう＋スマートタイム、よりそう＋おひさまｅバリュー、よりそう＋ナイト＆ホリデー、 よりそうＣスノー＆ホーム、よりそうＢ季節別電灯、よりそうＢ動力プラン、よりそうＢ季時別電力、よりそうＢ総合高稼動 **※ 現時点で以下のプランに契約している方も対象となります（新規受付は終了しています）** よりそう＋ナイト８、よりそう＋ナイト１０、よりそう＋ナイト１２、よりそう＋ナイトＳ、よりそう＋シーズン＆タイム、よりそう＋サマーセーブ、 時間帯別電灯Ａ、時間帯別電灯Ｂ、時間帯別電灯Ｓ、ピークシフト季節別時間帯別電灯、季節別高負荷率電灯、 低圧季節別時間帯別電、低圧季節別時間帯別電力、低圧高稼動契約
申込方法	① 補助金の交付決定通知書とともに「東北電力再エネメニュー申込書」を市から送付 ② 申込書に必要事項を記載し、工事完了後、実績報告書とともに杜の都脱炭素センターに提出 ③ 書類の内容を東北電力が確認し、不備がない場合は申込完了となります ※ 提出された申込書や手続きなどに関して、東北電力から連絡させていただくことがあります
メニュー切替時期	**設備を導入する年度の翌々年度の４月分から適用** （例：2025年度設備導入→2027年4月分から適用） ※ 適用開始月に、よりそうeねっとでメニューの利用が始まったことが「お知らせ」に掲載されます(登録アドレスへメールにもお知らせが届きます)

※ 市と東北電力で創設する再エネメニューについては、上記のとおり手続き等を行ってください。また、東北電力以外の小売電気事業の再エネメニューを契約する場合は、当該事業者に手続き方法等をお問い合わせください。

2．①令和７年度制度の変更点（共通）

項目	令和６年度	令和７年度
交付申請期間	１月31日	**12月26日**
見積徴取	理由書にて １者見積を認める	原則２者以上から 見積を徴取すること （１者見積を認める 場合を厳格化）
コールセンター営業日	木～日 （祝日も営業）	６月１日から 月～金（祝日は休）

※交付申請期間後に申請を希望する場合は個別にご相談ください

※令和７年度の実績報告の期限は令和６年度と変わらず
工事完了から30日以内又は令和８年2月13日のうちいずれか早い日です

※仙台市の書類の公印について

項目	令和６年度	令和７年度
交付決定通知書	あり	なし
額確定通知書	あり	なし
変更承等承認通知書	あり	なし

2．②令和７年度制度の変更点（一覧）

各様式を改正していますので
杜の都脱炭素センターHP
https://sendai-zerocarbon.jp/
でダウンロードし直してください

		項目	令和６年度	令和７年度
交付申請	交付申請書	1	**誓約事項**	—	内容を追加
		2	**申請代行者による説明の確認**	—	追加
		3	工事期間	設備毎の開始完了予定日を記入	事業全体の開始完了予定日のみ記入
		4	本補助金の活用実績の有無	—	追加 重複申請、上限額の確認を行います
	事業計画書	5	補助対象設備の内容	設備毎のシートを全て添付	導入設備のシートのみ添付
		6	設備毎の交付申請額	—	上限額（100万円、250万円）を超える場合の記載を追加
		7	設備導入による効果等	—	**太陽光パネル、蓄電池はkW、kWhあたり費用単価を記入**
		8	補助対象経費等	—	事業経費のうち、補助対象経費が確認できる書類を添付すること
	—	9	共通	—	住宅全景写真が必要
		10	断熱改修関連	窓のみの改修の場合も求積図必要	窓のみの改修の場合は求積図不要
		11	DR参加の場合	—	供給地点特定番号が確認できる書類が必要
実績報告	実績報告書	12	設備毎の交付申請額		上限額（100万円、250万円）を超える場合の記載を追加
	—	13	契約書	経費の内訳書類が必要	—
		14	領収書	—	経費の内訳書類が必要
		15	カタログ等	能力が分かる書類として提出	交付申請と同じ場合不要
		16	**DR申込が完了したことが分かる書類**	—	添付書類が必要
		17	太陽光パネル関連	各モジュールの銘板写真が必要	出力対比表が必要
事前着手届		18	着手する事業の概要	設備毎の開始完了予定日を記入	事業全体の開始完了予定日のみ記入

青字：必要書類、記入事項の軽減　　：詳細を後述

2．③令和７年度制度の変更点（交付申請書）

１．誓約事項の追加

赤字：追加

□導入する設備は、法令、条例等に適合して設置すること
□要綱第３条第２項各号のいずれにも該当しないこと
□市から導入設備の使用状況報告の要請があった場合は速やかに対応すること
□補助金受給完了後も、管理台帳により導入設備の善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従い、効果的な運用を図ること
□この誓約事項及び申請内容に虚偽があることが発覚した場合は、要綱第17条に基づく交付の決定の取消し又は交付額の変更を受けることに異議を申し立てないこと
□補助対象事業を実施する対象住宅の使用電力を再エネ100％電力にすること
□太陽光発電設備を導入する場合は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度の認定又はFIP(Feed in Premium)制度の認定を取得しないこと
□法定耐用年数を経過するまでの間、本補助金を活用して取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと
□ＤＲ／ＶＰＰ事業に参加する場合は、当該事業への申込状況や機器の制御状況等（匿名情報に加工したもの）について、市が東北電力株式会社に対し照会することに同意すること。
□導入設備に関する使用状況等のデータの提供、アンケート等への回答に協力すること

交付申請書 p3

２．④令和７年度制度の変更点（交付申請書）

２．申請代行者による説明の確認

10　申請代行者による申請者に対する説明の確認

本件の申請者より、要綱第14条に基づく申請手続きの代行を依頼されましたので、補助対象事業の内容、申請に当たっての誓約事項及び市税納付状況の確認に係る同意事項について十分に説明の上、申請手続きを代行します。

申請代行者（担当者氏名）（自署）

交付申請書 p5

2．⑤令和７年度制度の変更点（事業計画書）

７．単位当たりの費用単価を記載

太陽光発電設備の補助対象経費等

区分	費目	細分	補助対象経費（税抜）
工事費	本工事費（直接工事費）	材料費	円
		労務費	円
		直接経費	円
	（間接工事費）	共通仮設費	円
		現場管理費	円
		一般管理費	円
	付帯工事費		円
	機械器具費		円
	測量及試験費		円
設備費	設備費		円
業務費	業務費		円
事務費	事務費		円
A　補助対象経費の小計			円
B　他補助金の活用予定		他補助金名	（　　）
※複数ある場合は全て記入すること		他補助金額	円
C　補助対象経費の合計（＝A-B）			円
交付申請額【千円未満切捨て】 ・補助事業全体で補助上限額を超えない場合 C×２/３または１/２ ・補助事業全体で補助上限額を超える場合 算出方法の分かる書類を提出すること			円

太陽光

※　既設の設備に係る撤去・処分費は補助対象外です。補助対象経費には含まないようご留意ください。

※　太陽光発電設備のみを導入する場合は、補助率は１/２となります。

太陽光発電設備導入による効果等

D　発電出力（太陽電池モジュールの公称最大出力）	kW
E　発電出力当たりの費用単価（C÷D）	円/kW
F　パワーコンディショナの定格出力	kW
G　年間の想定自家消費電力量	kWh
H　年間の想定発電量	kWh
I　自家消費率（G÷H×100）　※30%以上であること	%
J　導入設備のCO2削減効果	t-CO2/年

蓄電池の補助対象経費等

区分	費目	細分	補助対象経費（税抜）
工事費	本工事費（直接工事費）	材料費	円
		労務費	円
		直接経費	円
	（間接工事費）	共通仮設費	円
		現場管理費	円
		一般管理費	円
	付帯工事費		円
	機械器具費		円
	測量及試験費		円
設備費	設備費		円
業務費	業務費		円
事務費	事務費		円
A　合計			円
B　他補助金の活用予定		他補助金名	（　　）
※複数ある場合は全て記入すること		他補助金額	円
C　補助対象経費の合計（＝A-B）			円
交付申請額【千円未満切捨て】 ・補助事業全体で補助上限額を超えない場合 C×２/３ ・補助事業全体で補助上限額を超える場合 算出方法の分かる書類を提出すること			円

蓄電池

※　既設の設備に係る撤去・処分費は補助対象外です。補助対象経費には含まないようご留意ください。

蓄電池導入による効果等

D　蓄電容量	kWh
E　蓄電容量当たりの費用単価（C÷D）	円/kWh
F　パワーコンディショナの定格出力	kW

金額によって理由等をお伺いします
（太陽光：35万円/kW、蓄電池：30万円/kWh以上）

2．⑥令和７年度制度の変更点（事業計画書）

8．事業経費のうち、補助対象経費が確認できる書類を添付

【（参考様式）補助金項目計算シート　記入方法】

【1】見積書の項目を各設備のシートの、各費目細分へ振り分ける

※補助対象外経費は「補助対象外経費」シートにまとめて記載して下さい

太陽光発電設備

								本工事費(直接工事費)			(間接工事費)								
番号	名称	見積書上の番号	数量	単位	単価	金額	経費按分の有無	材料費	労務費	直接経費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費	付帯工事費	機械器具費	測量試験費	設備費	業務費	事務費
1	ソーラーパネル ***W	1	20	枚	180,000	3,600,000	無	3,600,000											
2	架台	2	1	式	120,000	120,000	無	120,000											
3	ケーブル類	3	4	式	10,000	40,000	無	40,000											
4	支持金物	4	1	式	32,000	32,000	無	32,000											
5	パワーコンディショナ	5	1	台	900,000	900,000	無	900,000											
6	ソーラーパネル設置工事	6	1	式	250,000	250,000	無		250,000										
7	パワコン設置工事	7	1	式	80,000	80,000	無		80,000										
8	配線工事	8	1	式	40,000	40,000	無		40,000										
9	動作確認作業費	9	1	式	20,000	20,000	有											20,000	
10	仮設足場費	10	1	式	170,000	170,000	有				170,000								
11	仮設トイレ費	11	1	式	33,000	33,000	有				33,000								
12	諸経費（諸給与）	12	1	式	80,000	80,000	有						80,000						
13	値引き	13	1	式	-3,700,000	-3,700,000	有	-3,650,000			-30,000		-20,000						
14						0													
15						0													
16						0													
17						0													
18						0													
19						0													
20						0													
21						0													
22						0													
23						0													
計						1,665,000													0

諸経費は名称欄に内容を記入してください

値引きも記入してください

按分が必要な場合は、按分後の金額を記入し、算出根拠を別途明示してください

【按分の必要な例】

①複数設備の共通経費（法定福利費や仮設トイレの費用、値引きなど）を按分により各設備に分ける

②補助対象工事の中に一部補助対象外経費が含まれる場合に、共通経費（例：諸経費）から、補助対象外分（例：産廃処分、既存撤去、電力申請の費用など）を按分により控除する

③補助対象工事と補助対象外工事（例：外壁工事など）がある場合に共通経費（例：足場代など）の補助対象外分を按分により控除する

2．⑦令和７年度制度の変更点（事業計画書）

【（参考様式）補助金項目計算シート　記入方法】

①補助対象経費		
A 補助対象経費の小計	¥0	（税抜）
B 他補助金の活用予定	¥0	（税抜）
C 補助対象経費の合計(A-B)	¥0	（税抜）
D 補助申請額(千円未満切捨)	¥0	（税抜）
②補助対象外経費	¥0	
③見積書の合計	¥0	

	合計		¥1,665,000
太陽光発電設備			
区分	費目	細分	補助対象経費(税抜)
工事費	本工事（直接工事費）	材料費	¥1,042,000
		労務費	¥370,000
		直接経費	¥0
	（間接工事費）	共通仮設費	¥173,000
		現場管理費	¥0
		一般管理費	¥60,000
	付帯工事日	－	¥0
	機械器具費	－	¥0
	測量試験費	－	¥0
設備費	設備費	－	¥0
業務費	業務費	－	¥20,000
事務費	事務費	－	¥0
A 補助対象経費の小計			¥1,665,000
B 他補助金の活用予定			
C 補助対象経費の合計(A-B)			¥1,665,000
↓ C×(2/3)			¥1,110,000
D 補助申請額(千円未満切捨)			¥1,110,000

【2】「補助申請額合計」シートの③見積書の合計が見積書と合っているか確認する

【3】各設備のシートの内容（自動記入）を事業計画書に転記

※ 見積書で確認可能な場合は添付不要です

2．⑧令和７年度制度の変更点（添付書類）

16．DR申込が完了したことが分かる書類を添付

蓄電池単体

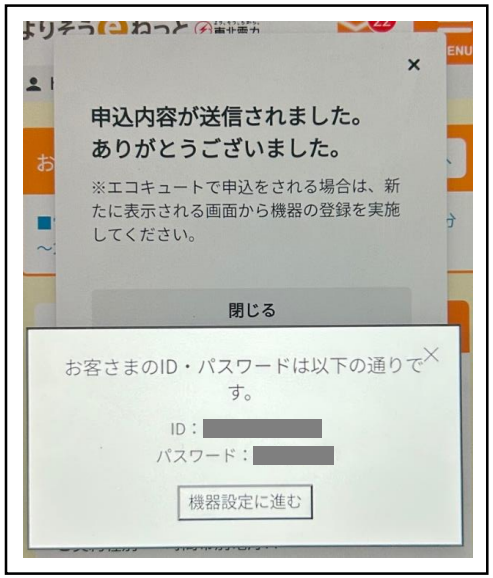

又は

蓄電池・エコキュート　又は
エコキュート単体

DR申込が完了したことを、後から確認できるメール等がないため
申込時の送信完了画面のスクリーンショットを添付してください
スクリーンショットを取り忘れ添付されていない場合は、仙台市から東北電力に照会しますが
審査期間が長くなる可能性があります

3．①申請書作成の注意点（共通）

項目	内容
日付	■各書類の日付の前後関係にご注意ください ■契約日～支払い日が「補助事業期間」です ■交付申請、実績報告とも標準審査期間は30日です。ただし不備の是正に要する期間は標準審査期間に含まれません **【通常の手続きの流れ】** 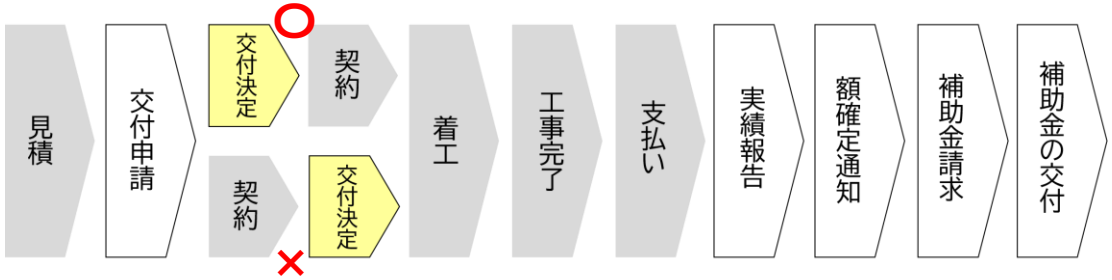 **【事前着手の場合の手続きの流れ】** 交付申請前に契約・着工できます。ただし交付決定前の工事完了は認めていません 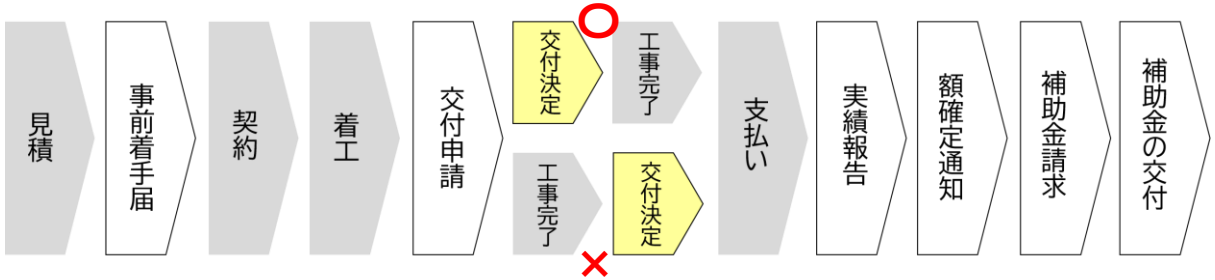
他補助金との併用	**本補助金は国及び仙台市の他の補助金と併用することはできません。** 宮城県の補助については、国の財源が充てられていない場合は、併用が可能です （併用する場合は、補助対象経費から補助額を差し引いた後に補助額を計算します）。 **宮城県の「スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金」は併用可能**ですが、 抽選などにより当該補助金の交付を受けられなかった場合でも、本補助金の交付決定額は変更しません。

3．②申請書作成の注意点（一覧）

	項目			内容
交付申請	**交付申請書**	1	申請者情報	・自著である必要はありません ・アンケート等を送らせていただく可能性がありますので、メールアドレス記入にご協力ください
		2	申請者印、捨印	・交付申請、実績報告は同じ印鑑としてください
		3	交付申請額	・金額の手書き修正は不可です（修正する場合申請者印の押し直しをお願いします）
		4	補助対象事業の期間	・開始予定日、完了予定日を工程表と整合させてください
	実績報告書	5	設備導入による効果等	・．（小数点）と，（カンマ）の誤りに注意お願いします
	住民票	6	住民票	・原本をご提出ください
	登記事項証明書	7	登記事項証明書	・登記情報提供サービスは不可です ・「建物」をご提出ください。「土地」は不要です ・夫婦などで共有の場合、「（参考様式）同意書」をご提出ください
	見積書	8	見積書	・交付申請日に有効なものとしてください（施工する１者のみ）
	CO2排出削減量計算シート	9	太陽光発電設備	・更新版を使用してください
	工程表	10	—	・契約予定日、工事期間、支払予定日を設備毎に記入して下さい
	図面 ※実績報告時も共通	11	設置図	・**モニター・リモコンの記載は不要とします**（太陽光パネル、蓄電池、エコキュート共通） ・**分電盤周り**（太陽光ブレーカー、自動切替開閉器、CTセンサー等）**の記載は不要とします** ・図面と写真を整合させてください ・手引きに記載の通り、施工前（後）写真の撮影位置及び番号を記載してください
		12	単線結線図、 システム系統図	・少なくともいずれかはご提出ください
	施工前（後）写真 ※実績報告時も共通	13	—	・**モニター・リモコンの写真は不要とします**（太陽光パネル、蓄電池、エコキュート共通） ・**分電盤周り**（太陽光ブレーカー、自動切替開閉器、CTセンサー等）**の写真は不要とします** ・図面と写真を整合させてください ・必要に応じて（参考様式）写真シートを使用してください
実績報告	**契約書・領収書**	15	—	・収入印紙があるものとしてください（電子契約の場合不要）

：詳細を後述

3．③申請書作成の注意点（設置図、写真）

12．14．設置図、写真の注意点

補助対象設備	必須	必須としない
太陽光	・太陽光モジュール ・パワコン	・ブレーカー
蓄電池	・本体 ・パワコン ・コンバータ ※パナソニック製の場合 パワーステーションも必要	・モニター、自動切替開閉器
HEMS	・計測器 ・モニター（あれば） ※固定でなく置き式の場合も 図面記載、写真が必要	―
エコキュート	・貯湯ユニット ・ヒートポンプユニット ※既存給湯器の写真も必要	・モニター

3．④申請書作成の注意点（写真）

14．写真の注意点

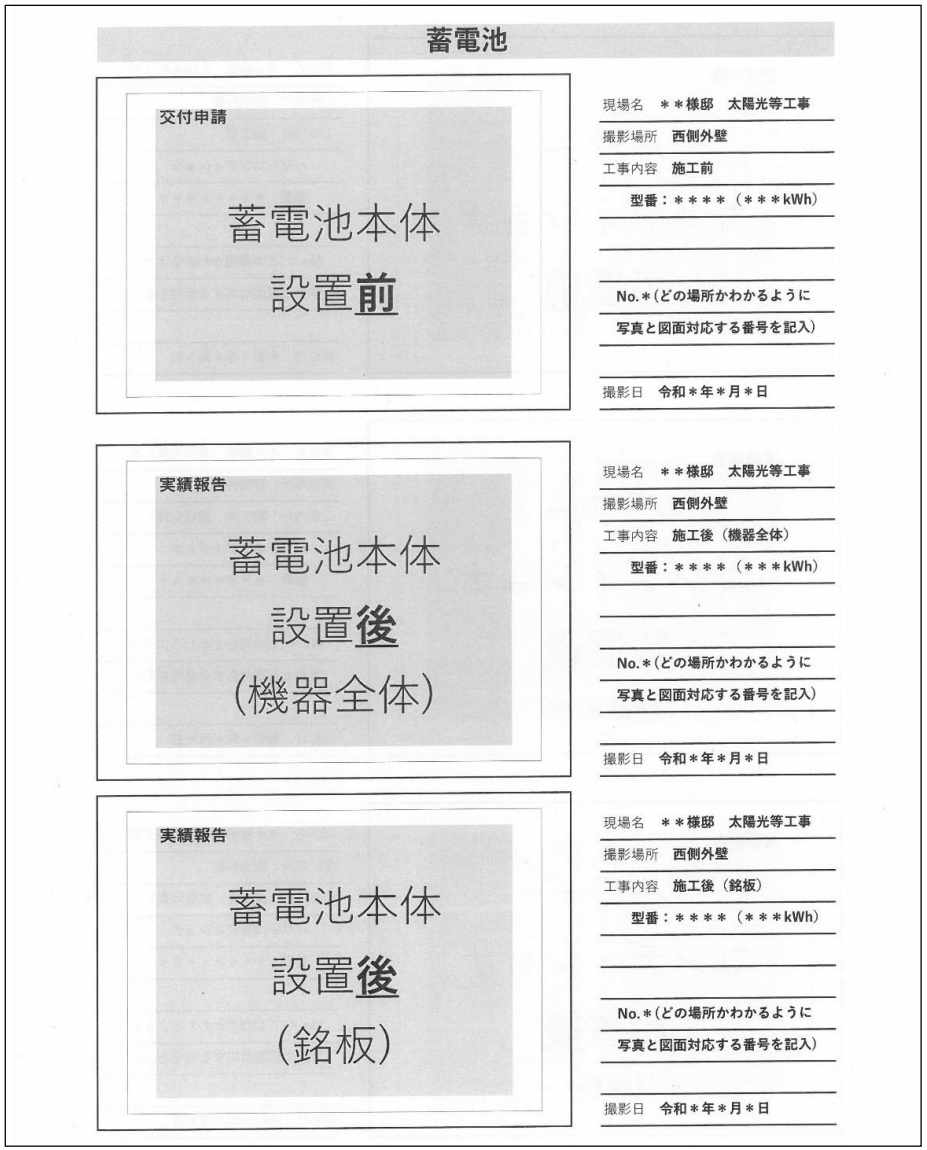

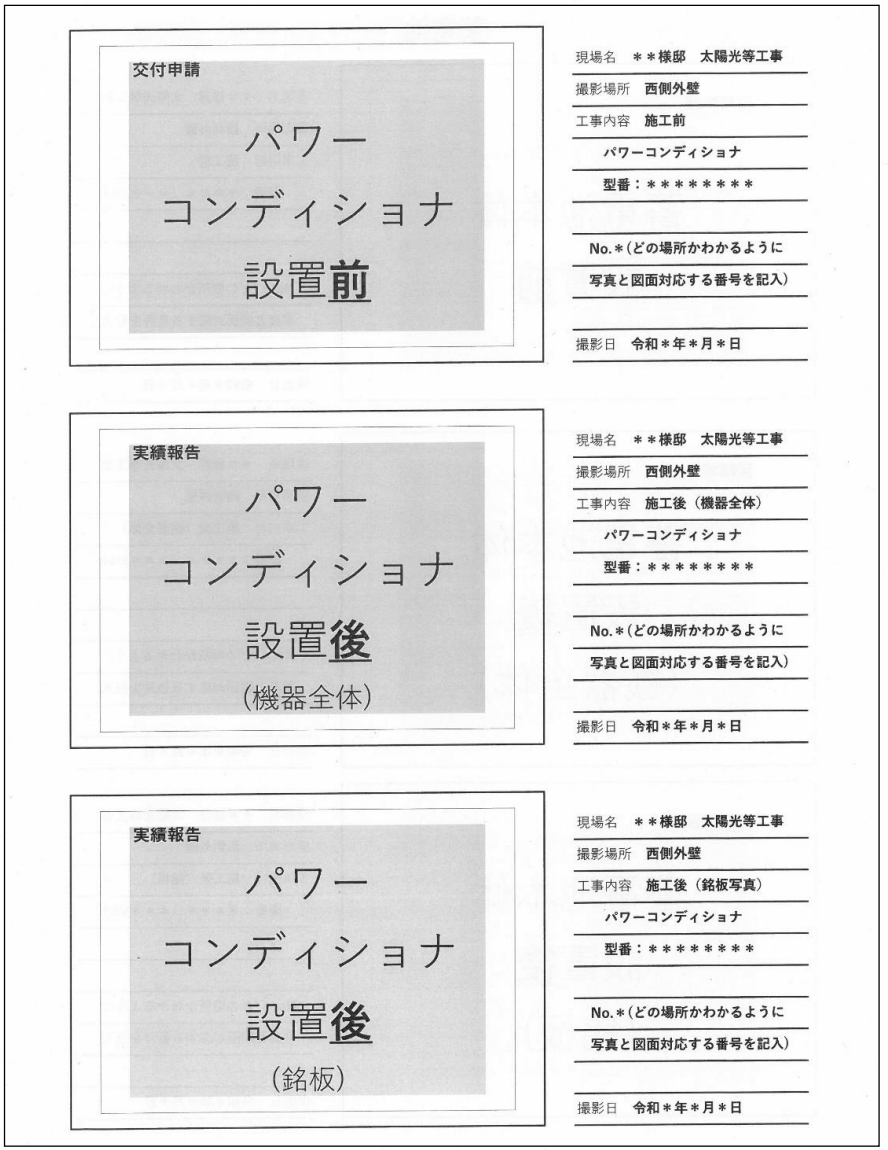

（参考様式）写真台帳を活用お願いします。 交付申請時は「設置後」欄はブランクのままご提出ください。

3．⑤申請書作成の注意点（交付申請時チェックリスト）

ホームページ

https://sendai-zerocarbon.jp/

に掲載します

ぜひ活用してください

（住宅対象）交付申請時チェックリスト Ver. 1

	チェック項目	補足	チェックの要点・理由	チェック欄
	交付申請書（様式第１号）			
1	使用する様式	—	令和７年度版を使用している	
2	使用する様式	※様式左上	様式（自己所有 又は 初期費用ゼロ）が合っている	
3	申請者情報	—	住所が紫山３・４丁目のいずれかである	
4	申請者情報	—	電話番号、メールアドレスの記載がある	
5	交付申請日	—	契約日の前である（事前着手届がない場合）	
6	押印・捨印	—	押印、捨印欄に捺印がある	
7	２【ＤＲに参加する場合のみ記入】	—	エコキュートを申請 → DRに参加必須 の確認	
8			供給地点特定番号を記載し、確認できる資料を添付している	
9			蓄電池、HEMS、エコキュートがDR制御対象機器である	
10	３ 交付申請額	—	交付申請額合計が上限額を超えていない （ＤＲプラン：上限無し、太陽光・蓄電池セットプラン：250万円、太陽光のみプラン：100万円）	
11	４ 補助対象事業の開始及び完了の予定日	—	事業全体の開始予定日、完了予定日が工程表と整合している	
12	５ 添付書類	—	必要書類が全てそろっている	
13	７ 市税の納付状況	—	「同意します」を○で囲んでいる	
14	10 申請代行者による説明の確認	—	申請代行者の自署がある	
	事業計画書（様式第２号）			
1	使用する様式	—	令和７年度版を使用している	
2	３ 現在の電力使用状況	—	記載している	
3	４ 補助対象設備の内容	—	対象設備のシートのみ添付している	
4	４ 補助対象設備の内容	—	補助対象経費の合計が「A補助対象経費」の小計と一致している	
5	導入による効果等	太陽光発電設備	．（小数点）と，（カンマ）の誤りがない	
6	導入による効果等	蓄電池	．（小数点）と，（カンマ）の誤りがない	
	添付書類			
1	住民票	—	３か月以内に発行された原本である	
2	登記事項証明書	—	３か月以内に発行された原本であり、登記情報提供サービスでない	
3		—	「建物」の証明書である（証明書右上に「（建物）」と記載があれば可）	
4		—	夫婦などで共有の場合、別途「（参考様式）同意書」を添付	
5	見積書 ※８～11は補助金項目計算シート(仮)での明示も可	発行日、有効期限	交付申請日に有効である（２社目の見積は有効期限が切れていても可）	
6		—	申請者の氏名か住所の記載がある	
7		—	２社以上の見積書がある。（ない場合は理由書を添付している）	
8		—	補助対象外経費が算入されていない （主な対象外経費：産廃処分費、電力など申請費、既存設備撤去費、屋根等の補強費、メーカー保証料等）	
9		—	共通仮設費や諸経費が適切に按分されている（算定式が明示されている）	
10		既存設備撤去費用	エコキュートの申請がある場合は、既存の給湯器の撤去費について記載がある	
11		値引き	「値引き」がどの項目に該当するか明示している	
12	CO2排出削減量 計算シート	太陽光発電設備	最新版シートを使用している	
13	工程表	—	契約日、支払日を記載している	
14	図面	設置図	記載必要な設備全て、撮影位置、写真番号を記載している	
15		単線結線図、システム系統図	少なくともいずれかを添付している	
16	写真	—	（参考様式）写真台帳に準じて作成している	
17	蓄電池のパッケージ型番がＳＩＩに登録されていることが分かる書類	蓄電池	ＳＩＩの「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス補助事業」の登録型番である	

4．①建築基準法の改正について

■ 2025年４月に小規模木造建築物に係る基準が見直された改正建築基準法が施行されました

【改正趣旨（一部要約）】

高断熱性能や太陽光発電設備等が設置されるなど、従来に比べて重量が大きい住宅は、改正前の基準では必要壁量や必要な柱の小径が適切に算定できない恐れがあり、実況に応じて算定できるように見直す

【構造関係の改正の全体像】

小規模木造建築物に係る基準の見直し（法20条）

- ■**壁量基準**の見直し（令46条）
- ■**柱の小径基準**の見直し（令43条）
- ■筋かいの対象拡大（令45条）
- ■基礎の基準の見直し（告示）
- ■枠組み壁工法等に関する基準の見直し　等

４．②既築住宅への太陽光設置について（国の取扱い）

木造建築物の特例縮小に関する取扱い集2024年

日本建築行政会議　構造部会

国土交通省住宅局建築指導課参事官（建築企画担当）付

Q7-6

　既存木造２階建て住宅に太陽光発電設備を屋根に設置する等で確認申請が不要な場合、重量増となる既存建築物の設計上の留意点を示してほしい

A7-6

　既存建築物の構造図等により、現況の木造の構造部分を把握します。構造図等がない場合は必要に応じて調査を行います。

　その上で、当該設備の設置による重量の増加に対して建築物が構造耐力上安全であることが明らかでない場合には、壁量計算や耐震診断等により安全性の確認を行い、必要に応じて補強することとなります。

4．③建築基準法改正　参考資料

既築の住宅に太陽光発電パネルを設置する場合には、住民からの住宅の構造安全性についての問合せに、基準改正の趣旨や内容も踏まえて対応するのに必要な体制を整えていただきますようお願いいたします

参考資料が掲載されたホームページ

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/buil…	https://www.2x4assoc.or.jp/technology/technical/	https://www.howtec.or.jp/publics/index/411/
国土交通省 建築基準法等に関する解説資料、Q＆A	日本ツーバイフォー協会 構造基準関連資料	日本住宅・木材技術センター **設計支援ツール（早見表等）**

5．①デマンドレスポンス（DR）の概要

概要

- DRとは、**再エネ等の電気を効率的に活用するため、消費者側が電力の供給状況に応じて消費パターンを変化させる取組みです**
- **東北電力と契約している方を対象**に、
  - 東北電力が、ご家庭の電気機器（蓄電池やエコキュート等）を遠隔で制御
  - 普段どおりの生活で、**太陽光で発電した電気の有効活用に貢献し、環境と家計にやさしい暮らしとまちづくりを実現**
  - 参加者には**参加報酬（ポイント等）が付与**

発電した電気が余る時

・昼間：蓄電池に充電
・昼間：エコキュートでお湯を沸かす

⇒ **電気を最大限に活用**

翌日の発電量が少なそうな時

・夜間：蓄電池に充電
・夜間：エコキュートでお湯を沸かす

⇒ **安い夜間電力を利用**

遠隔制御し最適化
⇒ **設定の手間が不要**

電力のひっ迫時

・蓄電池から電気を優先利用

⇒ **電力の安定化に貢献**

5．②なぜDRが必要なの？

基本的な考え

■ 電力全体の需給バランスが崩れると、大規模な停電を起こす危険性があります
→**「需要量と供給量を合わせる」ことが重要**です

■ これまでは、供給量の調整（太陽光発電の停止や火力発電量の増減）が中心でした
→ これからは、供給量に合わせて**需要量を調整**し、**再エネの最大限活用とCO_2排出量の低減を図ることが重要**です

【これまで】

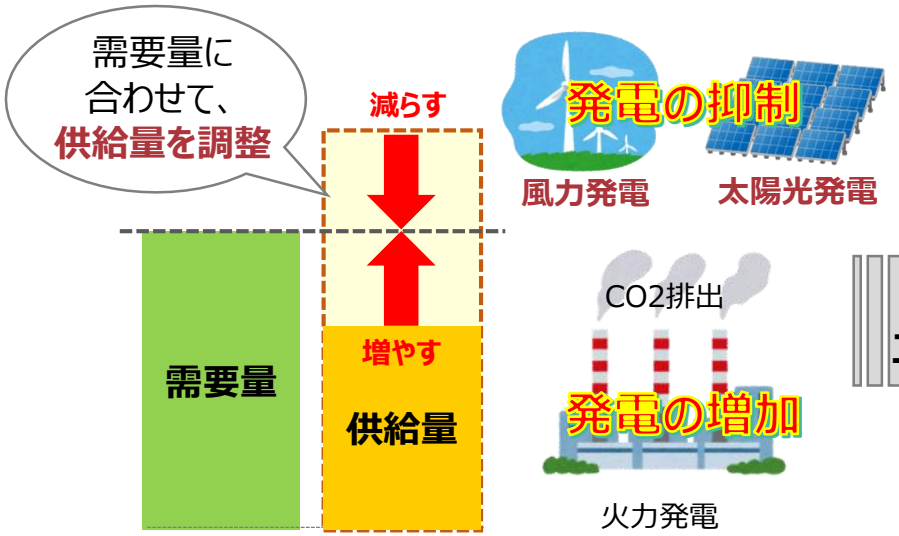

再生可能エネルギーの普及

【これから】

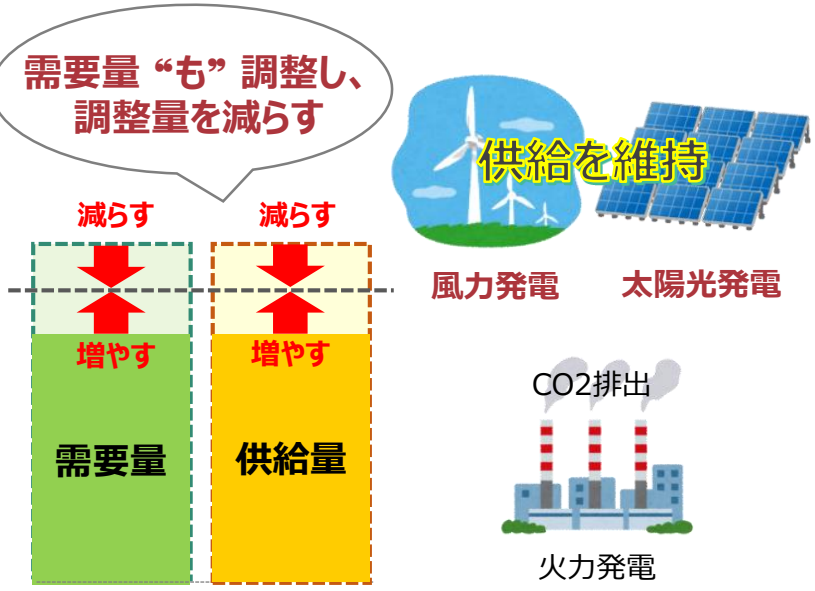

課題
・電気が余る⇒ 太陽光発電等を停止⇒ **再エネ活用が不十分**
・電気が不足⇒ 火力発電で調整 ⇒ **CO_2の排出増加**

解決
・**再エネの安定稼働**
・**CO_2の排出抑制**

みなさまのご協力が脱炭素社会の実現につながります

各ご家庭は、電気の使用者（需要）であると同時に太陽光で発電（供給）する側となります
⇒ＤＲに取り組むことで、**社会全体の電力供給の安定化と、再生可能エネルギーの普及拡大**につながります

5．③参加いただくDRサービスについて

■ 今回の取組みの中で参加いただくDRサービスは，東北電力が提供する「東北電力ecoチャレンジ」キャンペーンです

	蓄電池	エコキュート
実施内容	お客さま宅内の蓄電池を当社が遠隔制御することで負荷抑制・移行を行う	お客さま宅内のエコキュートを当社が遠隔制御することで早朝から昼間帯へ負荷移行を行う
参加特典	**制御可能となったことを条件に機器ごとによりそうeポイント3,000pt進呈**	**同左**
達成特典	なし	**増加量1kWhあたりよりそうｅポイントを1ポイント以上進呈**※

※エコキュートの沸き上げを夜間からシフトすることで発生するお客さまの料金負担も考慮した達成特典進呈を行う

5．④DRサービスへの申込条件・留意事項

■ DRサービスへの主な申込条件・留意事項は以下のとおりです。

参加・申込条件

- 利用規約※1に同意いただけること。
- 東北電力指定の制御対象機種を設置していること。
- 東北電力のWebサービス「よりそうeねっと」の会員であり，かつ対象の電気料金プラン※2が適用されている当社との需給契約を登録していること。
- 制御機種のメーカーが提供するサービスへの加入やアプリのダウンロードが必要な場合は，加入・ダウンロードをしていること。
- （エコキュートの場合）「東北電力ecoチャレンジアプリ」をダウンロードし，対象の電気料金プランが適用されている当社との需給契約について初期表示設定を行うこと。
- （エコキュートの場合）スマートメーターが設置されていること。

※1：申込時に同意いただきます。 ※2：次ページ参照。

留意事項

- お申込みいただける**電力契約は１つのみ**です（一人のお客さまが複数契約をお持ちの場合，１つのみに申込を絞っていただく必要があります）。
- DRサービスにはインターネット環境が必要となります。

その他の詳細内容・留意事項やFAQは，「東北電力ecoチャレンジ」特設ページをご確認ください。

5．⑤参考：DRサービス対象電気料金プラン

■ DRサービスの申込対象となる電気料金プランは以下のとおりです。

機器制御型DRサービス対象の電気料金プラン		
よりそう＋シーズン＆タイム	よりそう＋ナイト８	よりそう+eねっとバリュー
よりそう＋スマートタイム	時間帯別電灯Ａ	よりそう+ファミリーバリュー
よりそう＋ナイト１２	時間帯別電灯Ｂ	よりそう+ナイト&ホリデー
よりそう＋ナイト１０	よりそう＋おひさまｅバリュー	

※東北電力が提供する「行動変容型DR」の対象メニューとは異なります。

5．⑥DR制御対象機器について

- **DRに参加する場合、対応メーカーや型番が指定されます**ので、導入前に必ず確認してください
- 現在の対応メーカーは以下のとおりですが、今後対象メーカーを拡大していく予定です
  対象機器は、東北電力ecoチャレンジホームページ
  （URL： https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/sl-denka/saving/dr/）**をご確認ください**

太陽光パネル

【メーカー・型番指定無し】

（注）日本で流通している大半の太陽光パネルは対応可能ですが、一部海外メーカー製で連携できない場合があります

エコキュート

【メーカー・型番指定有り】
パナソニック製のみ

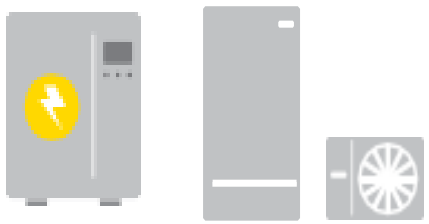

蓄電池

【メーカー・型番指定有り】
パナソニック・
NFブロッサムテクノロジーズ
ニチコン・オムロン・
スマートソーラー製のみ

HEMS

【メーカー・型番指定無し】
ただしパナソニック製
蓄電池の制御には
同社製AiSEG2
の設置が必須

※ パワーコンディショナ（電気の直流/交流変換器）は、導入する蓄電池のメーカーによってメーカー等が指定されます。詳しくは、施工する事業者にご確認ください

5．⑦住民の皆様のDR参加に伴う各種設定ご支援のお願い

■ DRサービスでは、蓄電池及びエコキュートを、HEMSや各機器のサーバーへ接続し制御を行うことが必要ですので、機器設定のサポート・ご協力をお願いいたします。

ハウスメーカー・施工店のみなさまにご協力いただきたい内容

①機器設置・設定方法

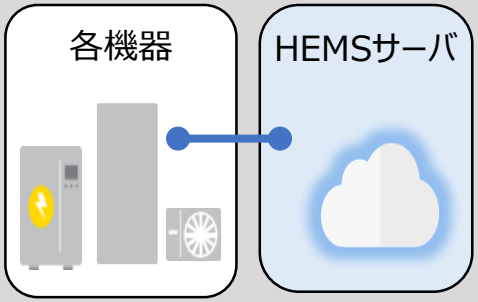

- **HEMSのインターネット接続**
- **機器とHEMS・サーバーとの接続**
- **アプリダウンロード**

②住民さま作業のサポート

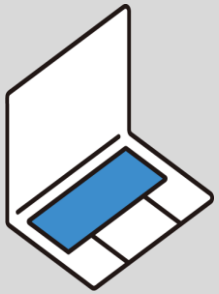

- **住民さま作業である「DRサービスへの申込」のサポート**

■ 次ページ以降で①②について解説いたします。

5．⑧機器設置・設定方法

■ 機器メーカーごとの機器設定方法については下表のとおりです。

機器の種類	メーカー	加入が必要なサービス・アプリ	備考・参考サイト
蓄電池	Panasonic	AiSEG2からのサーバーサービスへの登録 （＋ネットリモコンのAiSEG2への登録）	本日配布のマニュアル，または「東北電力ecoチャレンジ」特設ページ上の設定マニュアルを参照してください。
	NFブロッサムテクノロジーズ	グリッドシェアサービスへの加入	機器購入時に紙面またはWebより申込してください。 ■ 参考：https://www.gridshare.co.jp/
	オムロン	遠隔モニタリングサービスへの加入	■ 参考：http://www.faq.energy-innovation.omron.co.jp/faq/show/7714?site_domain=default
	ニチコン	「ニチコンオーナーズ倶楽部」への登録	■ 参考：https://owners.nichicon.co.jp/
		「見守りサービス」への加入	「ニチコンオーナーズ倶楽部」から加入できます。
	スマートソーラー	（特になし）	-
エコキュート	Panasonic	東北電力「ecoチャレンジアプリ」のダウンロード	■ 参考：https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/sl-denka/saving/dr_aprication/
		CLUB Panasonicへの登録	本日配布のマニュアル，または「東北電力ecoチャレンジ」特設サイト上の設定マニュアルを参照してください。
		「スマホでおふろアプリ」のダウンロード ＋アプリへの機器の登録	

5．⑨住民様作業のサポート

■ 住民さまに対応していただく作業の流れは以下のとおりです。

1．「東北電力ecoチャレンジ」特設サイトにアクセス

https://www.tohokuepco.co.jp/dprivate/sl-denka/saving/dr/

2．特設サイト内下部の「お申込みはこちら！」をクリックし，よりそうeねっとへログイン

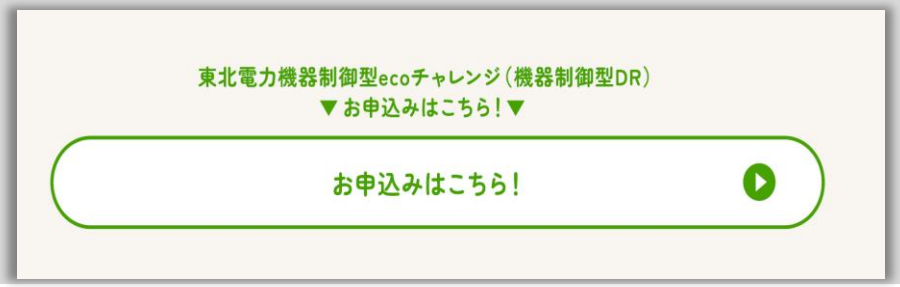

3．ポップアップ画面に従って必要情報を入力

4．申込手続きをし完了(その後機器登録要)

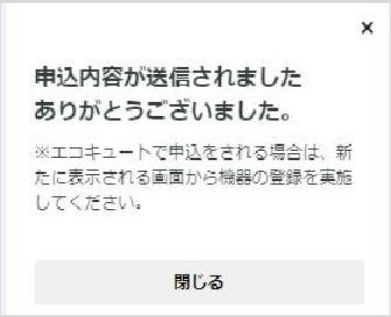

5．⑩住民の皆様のDR参加に伴う各種設定ご支援のお願い

■ 「デマンドレスポンスサービス申込手続きチェックリスト」を活用し，住民さまのサポートをお願いいたします。

住民さまにて必要な作業・留意事項をチェックリスト様式でまとめていますので対応時に活用してください。

チェックリストの電子データ掲載先
仙台市脱炭素先行地域補助金情報サイト

https://sendai-zerocarbon.jp/

【脱炭素先行地域 補助金交付申請をするお客さま向け】
デマンドレスポンスサービス申込 手続きチェックリスト

1．デマンドレスポンスサービス申込まえの確認

- ☐ お持ちの機器は，デマンドレスポンスサービスでの制御対象の型式である。
- ☐ 東北電力との電力契約があり，制御する機器は，契約をしている住所に設置されている。
  - 留意事項 申し込みができる契約は１件のみです。複数契約からのお申込みはできません。
- ☐ デマンドレスポンスサービス対象の料金メニューでの契約が済んでいる。
- ☐ 東北電力「よりそうeねっと」の会員登録が済んでいる。

2．蓄電池でのデマンドレスポンス申込準備

- ☐ メーカー毎に必要なサービスへの加入が済んでいる。
  - 留意事項 メーカー別に加入が必要なサービスは，裏面または「東北電力ecoチャレンジ」特設ページにある対象機器一覧からご確認ください。

（オプション：エコキュートを申込の場合）エコキュートでのデマンドレスポンス申込準備

＜機器設置まえ＞

- ☐ 東北電力「ecoチャレンジアプリ」のダウンロードとログインが完了している。
- ☐ パナソニック「クラブパナソニック」の会員登録が済んでいる。
- ☐ パナソニック「スマホでおふろアプリ」のダウンロードが済んでいる。

＜機器設置のあと＞

- ☐ パナソニック「スマホでおふろアプリ」から，エコキュートの機器登録・インターネット接続が完了している

3．東北電力「よりそうeねっと」からのデマンドレスポンスサービス申込

- ☐ 東北電力「よりそうeねっと」の「東北電力機器制御ecoチャレンジ」特設ページへアクセスし，サービス内容・注意事項等を確認している。
- ☐ 申込に必要な機器情報・契約情報が確認できている。
  - 留意事項 メーカー別の申込みに必要な情報は，「東北電力ecoチャレンジ」特設ページにある申込方法マニュアルからご確認ください。
- ☐ 申込には，制御する機器が設置されている住所の電力契約情報を入力をしている。
- ☐ （エコキュートを申込の場合のみ）機器登録のURLにアクセスし，制御許可登録を完了している。

以上で手続きは完了です。ご対応ありがとうございました！

本資料に関する問合せ先 東北電力（株）事業創出部門 デマンドレスポンスサービス担当窓口
s.vpp-katei-dr.em@tohoku-epco.co.jp

より、そう、ちから。東北電力

【参考】よくあるご質問と回答

① 補助制度に関すること

Q1	補助金の実施期間は具体的にいつからいつまでなのか
A1	2024年８月１日から2029年3月までです ※ 各年度の補助申請期限は12月です(＝最終年度申請期限2028年12月予定)
Q2	予算の関係で、補助金が途中で終了することはないのか
A2	期間内に必要となる国の交付金を十分に確保していますので、補助金を途中で終了することは想定しておりません
Q3	DRに参加しなくても補助の対象となるのか
A3	DRに参加しない場合も補助の対象となりますが、一定の補助上限額があるほか、エコキュート及びV2Hは補助対象外となります
Q4	過去に設置したものについて、さかのぼって補助を受けることは可能か
A4	現時点で既に導入済みの設備については、補助の対象外です

Q5	太陽光パネル、蓄電池、HEMS、エコキュートの導入及び断熱改修のタイミングは、補助金の対象期間内であれば、同時でなくても、その都度補助金が交付されるのか
A5	段階的に導入する場合も、その都度補助の対象となります。ただし、その都度、導入する設備の内容に応じた補助金プランの上限額が適用されます。また、下記のようなケースでは、累積の補助金交付額を踏まえた補助上限額を適用し、補助額を計算します。 （例）１年目に太陽光パネル(180万円)、2年目に蓄電池・HEMS(計270万円)を導入する場合 [１年目]適用プラン：太陽光パネルのみプラン　補助額：180万円×1/2＝90万円 [２年目]適用プラン：太陽光パネル・蓄電池セットプラン 補助上限額：160万円(250万円(プランの補助上限額)－90万円(1年目補助額)＝160万円) 補助額：160万円(270万円×2/3=180万円→補助上限額超過のため、補助額は160万円)

Q6	耐用年数の期間は使い続ける必要があるとのことだが、引越し等の場合は補助の返還になるのか
A6	原則として設備ごとに定める耐用年数の間はお使いいただく必要があります。使い続けることのできなくなった事由や設置からの経過年数など、ケースごとの判断が必要になりますので、設備を処分する前に市へご相談ください

Q7	太陽光パネルのみを導入する場合も補助の対象になるという理解でよいか
A7	太陽光パネルのみ導入する場合も対象となりますが、補助率1/2、補助上限額100万円となります。太陽光パネルで発電した電気を可能な限りご自宅で消費していただくことが、本事業の目的のひとつですので、蓄電池（バッテリー）の導入もぜひご検討ください

Q8	太陽光パネルや蓄電池に伴うパワーコンディショナ（パワコン）も対象となるか
A8	太陽光パネルで発電した電気を使用したり、蓄電池に充電したりするためには、パワーコンディショナ（電気の直流/交流変換器）が必要となりますので、補助の対象となります

Q9	太陽光パネルを庭に設置した場合も補助の対象となるか
A9	住宅のある敷地内に設置し、住宅に電気を供給する場合は補助の対象となります
Q10	屋根ではなく、カーポートなどの場合も補助の対象となるか
A10	住宅のある敷地内に設置し、住宅に電気を供給する場合は、パネル部分は補助の対象となります。
Q11	太陽光パネルを設置する際の足場代は補助の対象になるか
A11	設置に必要な最低限の工事費は対象となります。ただし、外壁の塗り替え等の補助対象外の工事を同時に実施し、足場を共有する場合などは、足場代の一部が補助対象となります。この場合は、各工事の足場を使用する期間または各工事の金額（足場代以外）に応じて、足場代を按分した上で補助金を申請してください
Q12	13年前に太陽光パネルを導入済みだが、パネルを増設する場合も補助の交付対象になるか また、上記で太陽光パネル増設後、補助金の対象期間内において、13年前に導入したパネルの修繕・改修・交換が発生した場合のコストも補助の対象になるか
A12	パネルを増設する場合や既存のパネルを交換する場合も補助対象になりますが、既存のパネルの撤去・処分費用は補助対象外となります。また、既に設置済みのパネルに係る修繕・改修は補助の対象外です
Q13	補助金を活用して購入した太陽光パネルが故障したが、その修繕・改修は補助の対象となるか
A13	太陽光パネルに限らず、補助金を活用して購入した設備の設置後の故障等について、修繕等の費用は補助の対象外です。故障等が発生した場合は、設備の保証内容などを確認し、メーカーや設置事業者にご相談ください

Q14	太陽光パネルの撤去・廃棄費用はどの程度かかるのか
A14	パネルの枚数や設置場所、解体事業者等により異なるため、一律の金額をお示しすることは困難ですが、国の資料によると、廃棄する際の撤去工事費や運搬・処分費などとして、1kW当たり1万円程度を要するとされています（新たな太陽光パネルの設置や建物の解体など、他の工事と同時に撤去を行う場合）。太陽光パネルを取り外す工事のみを実施する場合には、足場費用等が別途必要となり、さらに費用がかかる可能性があります

Q15	FIT売電は不可との記載があるが、それ以外の売電は可能なのか
A15	電力会社との個別契約による売電は可能ですが、補助金の対象とするためには、年間の自家消費率（太陽光パネルで発電した電気の住宅における使用割合）を30%以上とする必要があります

Q16	既にエコキュートを設置しているが、新たなエコキュートに入れ替える場合も対象となるのか
A16	既に設置しているエコキュートと比較して省CO_2効果の高い設備であれば、交換する場合も補助金の対象になります（既存のエコキュートの撤去・処分費用は補助対象外）。なお、エコキュートは、DRに参加する場合のみ補助の対象となります

Q17	既に太陽光パネルと蓄電池は設置しているが、断熱改修のみは補助対象とはならないのか
A17	断熱改修のみを実施する場合も補助の対象となります。ただし、窓のみ改修の場合、住宅全ての窓の改修が必要になるなどの条件があります。このため、改修の内容に応じては、国の「先進的窓リノベ事業」や「子育てエコホーム支援事業」などの活用もご検討ください

Q18	断熱改修は、屋根断熱や壁の断熱塗料なども対象になるか
A18	屋根断熱は、本事業においては「天井」断熱とみなし、補助対象となります。ただし、屋根の葺き替え、屋根や壁の断熱塗装、防水工事等の断熱材を用いない改修は補助対象外です

Q19	あくまで太陽光発電や蓄電池への補助がメインなのか。ＥＶやプラグインハイブリッド車は補助対象にならないのか
A19	太陽光パネル、蓄電池（バッテリー）、HEMS、エコキュート、V2H（令和９年度から）及び断熱改修が補助金の対象となります。ＥＶやプラグインハイブリッド車は補助対象外ですが、購入する際には、国の「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」（CEV補助金）がありますので、そちらの活用をご検討ください

Q20	LED照明は補助の対象としないのか
A20	住宅向けのLED照明は補助の対象外です

Q21	金融機関とローン契約を結んで設備を購入する場合は、補助の対象となるか
A21	補助の対象となります

Q22	設備を導入する場合はどのような保険に入るべきか
A22	代表的な例は以下のとおりです。なお、各種保険への加入は任意ですが、固定資産となる太陽光パネルについては、火災保険を契約している保険会社に確認してください。また、現在加入している保険の補償範囲で対応可能かなど、必要に応じて保険内容の見直しについても保険会社にご相談ください ・太陽光パネル：火災保険(火災、水害、地震、機械的事故補償特約など)、 損害賠償保険(メンテナンス不足等による第三者への損害賠償対応) ・蓄電池：動産総合保険（火災・落雷など） ・エコキュート：火災保険(機械的事故補償特約など)

Q23	太陽光パネルの導入にあたり、設置方位や設置角度の影響や気を付けることはありますか
A23	太陽光パネルを設置する方位によってパネルに当たる日射量は変わるため、発電量も変わります。設置方位としては南向きが良いとされていますが、他の方位に設置することもできます。ただし、北面の屋根に設置する場合、他の方位に比べて太陽電池モジュールの発電出力は少なくなり、条件によっては太陽電池モジュールの反射光が近隣住宅へ影響を与える可能性が高くなりますので、より注意が必要です。このほか、屋根に太陽光パネルを設置する場合には、建築基準法の高さ制限等の規制を受けることもありますので、必要に応じて、ハウスメーカーなど建築に関する専門知識を有する方に相談してください。

Q24	太陽光パネルの導入にあたり、構造について気を付けることはありますか。
A24	既築住宅の屋根に太陽光発電設備を設置する場合の住宅の安全性は、当該住宅の竣工図などをもとに個別に確認することができます。 当該住宅を施工したハウスメーカーや施工事業者、建築士などの専門家に相談し、安全性の確認を行った上で設備を導入してください。

②　申請手続き・相談先に関すること

Q25	申請書類はどこに提出すればよいのか
A25	【杜の都脱炭素センターに提出するもの】 交付申請書（添付書類含む）、実績報告書（添付書類含む）、東北電力再エネメニュー申込書（該当者のみ） 郵送先：〒980-0811　仙台市青葉区一番町2丁目8-25 NTT東日本仙台青葉通ビル 株式会社NTTネクシア東北センター内　杜の都脱炭素センター 【仙台市に提出するもの】 事前着手届（添付書類含む・該当者のみ）、請求書 郵送先：〒980-0802 仙台市青葉区二日町６-12 MSビル二日町5Ｆ 仙台市環境局先行地域推進室

Q26	工事期間の関係で、どうしても交付申請前に工事に着手する必要があるが、どうすればよいか
A26	原則として、交付決定前に契約・着手した工事に関しては補助対象としません。ただし、やむを得ない理由により事前着手届を市に提出した場合は、補助の対象とします。この場合、事前の着手は可能となりますが、交付決定を受けるまでは正式な補助金の適用は認められていない状態のため、ご注意ください

Q27	申請書類をそろえるのが大変なため、事業者に申請手続きを代行してもらうことは可能か
A27	事業者が申請手続きを代行することは可能です

Q28	2者以上からの見積もりが必要とのことだが、工事の効率性等を踏まえて自宅を施工したハウスメーカー等に依頼したい場合はどうすればよいか
A28	原則として、２者以上からの見積もりが必要となりますが、施工したハウスメーカー以外の事業者が工事することが住宅の保証に影響する場合などは、この限りではありません。その際は、交付申請書類とあわせて、事業者選定理由書を提出していただきます。

Q29	詐欺対策は準備しているか。また、専用の連絡窓口は創設するか
A29	住民の皆さまからのご質問等に対応する「杜の都脱炭素センター」や市の連携窓口を設置するほか、本事業で設備を導入する事業者は、市に届け出るルールとするなど、住民の皆さまにご安心いただけるような制度としております

Q30	設備の導入に関しては、どこに相談すればよいのか
A30	日頃のメンテナンス等をお願いしているハウスメーカーなどにご相談ください。また、そのような相談先が無い場合は、市の連携窓口（運営：カメイ株式会社 宮城支店　電話：022-239-1118）や杜の都脱炭素センター（022-745-2030）にご相談いただけるほか、同センターのホームページ（URL：https://sendai-zerocarbon.jp）で公表している「届出済事業者一覧」から、相談する事業者を選ぶことができます

Q31	設備の導入について相談している事業者が届出済事業者でない場合、どうすればよいか
A31	本事業では、届出済事業者でない事業者による設備の導入は、原則として補助の対象としません。このため、相談している事業者が杜の都脱炭素センターで公表している「届出済事業者一覧」に掲載されていない場合は、お手数ですが事業者から市に連絡していただくよう、お伝えください

③　初期費用ゼロモデルに関すること

Q32	初期費用ゼロなのか、負担が三分の一なのか、区別が分からない
A32	「初期費用ゼロモデル」では、太陽光パネルなどを事業者が設置するため、利用者（住人）は、初期費用の負担なく、太陽光パネルで発電した電気を使用し、電気料金や設備料金などを「サービス料」として事業者に支払います 今回の補助制度では、市から設置事業者に設備費等の最大2/3を補助することで、利用者（住人）が支払う毎月のサービス料が低減されます 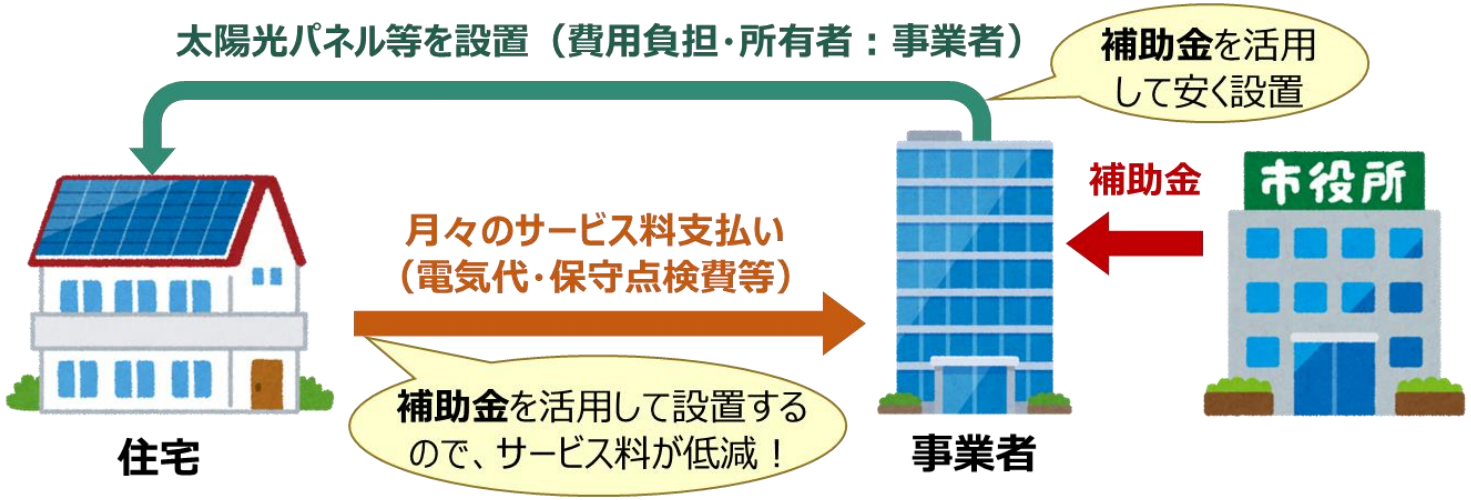

Q33	初期費用ゼロモデルのサービス期間中に、機器自体の不具合などで破損した場合、事業者が対応するのか
A33	事業者が交換等の対応を行います

④　CO_2実質ゼロの再エネ電力メニューに関すること

Q34	東北電力と仙台市で創設するCO_2実質ゼロの電力メニューについて、価格はどの程度か
A34	CO_2実質ゼロの電力メニューとして、通常の電気料金にプラスされる料金は0.6円/kWhです（例：通常料金が35円/kWhの場合、CO_2実質ゼロの電力メニューへの切り替えにより、35.6円/kWhとなります）

Q35	CO_2実質ゼロの電力メニューについて、いつまで契約を続ける必要があるのか
A35	少なくとも2030年度（2031年3月）までは契約を続けていただく必要があります 2031年度以降の取扱いについては、今後検討のうえ、事業期間終了前にお知らせします

Q36	CO_2実質ゼロの電気料金メニューは安価にする予定とのことだが、これは紫山３丁目・４丁目だけのプランなのか。また、５年過ぎてもずっと安価なメニューを利用できるのか
A36	本市と東北電力が創設する電力メニューは、紫山３丁目・４丁目をはじめとする本市の「脱炭素先行地域」の対象地域にある住宅・ビル限定のプランです。また、少なくとも2030年度まで契約を継続していただく必要があり、その期間内は0.6円/kWhとなります

Q37	補助金を活用していない場合であっても、CO_2実質ゼロの電気料金メニューに切り替える必要があるのか
A37	脱炭素先行地域は、対象地域内の電力消費に伴うCO_2排出を実質ゼロとするものであることから、補助金を活用していない方にも切り替えをお願いすることになります。補助金を活用しない方には、上手な省エネ・節電の方法をお知らせするなどにより、なるべく再エネメニューへの切り替えによる負担が大きくならないよう取り組んでまいります

⑤　DR（デマンドレスポンス）に関すること

Q38	DRに参加する場合に必要となる設備は何か
A38	制御の方法により若干異なりますが、太陽光パネル、蓄電池（バッテリー）、HEMS、エコキュート（設置する場合のみ）が必要です。なお、設備は、DRで遠隔制御が可能なメーカー・型番である必要があります。対象メーカー等は、東北電力ecoチャレンジホームページ（URL：https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/sl-denka/saving/dr/）でご確認ください

Q39	DRに参加する場合は、新たにインターネット環境を用意する必要があるのか
A39	ご自宅にインターネット環境がある場合は、そちらを使用いただくこととなります。インターネット環境が無い場合は整備していただく必要があります

Q40	現在、オール電化であるが、DRに参加し遠隔でコントロールされることで、電気の供給が制限されることがあるのか
A40	DRは、太陽光パネルで発電した電気を最大限活用するため、蓄電池（バッテリー）やエコキュートなどを遠隔制御するものです。DRに参加することで、ご自宅で必要となる電気の供給が制限されることはありません

Q41	ＤＲに参加すると、どのようなことに協力しなければならないのか
A41	制御に関して、お住まいの皆さまが日常的に行うようなことは、基本的にはありません。制御の結果に関するデータの提供やアンケート等への回答にご協力いただくことがあります